

少年指導センターだより

当別町少年指導センター
役場3階 社会教育課内
Tel. 0133-22-3834
令和5年5月1日
NO, 81

インターネットにつなぐ時～守って欲しい大切なこと

インターネットは便利で大きな可能性があり、世界中とつながることができますが、それを悪用する人もいます。一人一人が意識して自分の身を守ることが大切です。

1 パスワードは友達にも秘密



家のカギと同じで、盗まれるとパソコンに侵入されて悪用されます。誕生日など簡単にわかるものも駄目です。できるだけ長く複雑なパスワードにして秘密の場所に保管するか、先生や保護者と相談しましょう。

2 メールやリンクやファイルはすぐには開かない

パソコンを乗っ取るウイルスが仕込まれていたり、パスワードなどを盗もうとしたりします。LINEなどでも同じように注意が必要です。不安な気持ちや心のすきをつけてきて知っている人になりすますこともあるので、変だと思ったら誰かに確認しましょう。



3 パソコンなどは常に最新の状態にして弱点をなくす

アプリやソフトが古いまま弱点が残っていると、そこを悪い人や最新のウイルスが狙ってきます。“あとで”にせず、最新にアップデートしましょう。スマホも同じです。ただし、学校のパソコンなどは大人がきちんと守っているので、自分でする必要はありません。



子どもに関する相談窓口 0133-23-1010 ・ 0133-22-3834

【町内の窓口】 ※場所 役場3階

- ◆友達のこと ◆家庭のこと ◆いじめのこと ◆性のこと ◆勉強のこと ◆その他

これらのことで悩んでいませんか？
『子どもの相談電話』『面接相談』では、右の通り相談に応じています。
お気軽に電話をしてください。

- 子どもの相談電話・・・Tel. 0133-23-1010
受付時間 月～金曜日 10:00～16:30
- 面接相談・・・Tel. 0133-22-3834
受付時間 月～金曜日 10:00～16:30

【町外の窓口】

- 子ども専用フリーダイヤル(道立教育研究所)・・・Tel. 0120-3882-56
- 家庭教育相談(道立教育研究所)・・・Tel. 011-386-7077
- 北海道中央児童相談所・・・Tel. 011-631-0301
- 少年相談110番(北海道警察本部)・・・Tel. 0120-677-110
- 北海道立特別支援教育センター・・・Tel. 011-612-5030



何かあったら・何か見たら・何か聞いたら、すぐ連絡を

○何より先に、110番

- 当別交番・・・Tel. 0133-23-2151
- 当別町教育委員会 社会教育課・Tel. 0133-22-3834
- 太美交番・・・Tel. 0133-26-2151
- 少年指導センター・・・Tel. 0133-22-3834

保護者の皆様へ～お子様が安心安全にスマートフォンを利用するために～

総務省では、実際に起きたトラブル事例をもとに、予防法と対処法をまとめた『インターネットトラブル事例集（2022年度版）』をホームページに掲載しています。ご活用ください。

https://www.soumu.go.jp/main_sosiki/joho_tsusin/kyouiku=joho-ka/jireishu.html

（検索ワード：総務省インターネットトラブル事例集）

【本件に関する連絡先】

総務省 北海道総合通信局 情報通信部 電気通信事業課

電話：011-709-2311（内線4704）

新型コロナウイルス感染症との共存、社会経済活動の回復が進む中で『デジタル』の活用は新たな日常において不可欠のものとなっています。オンライン授業やスマートフォンの普及により、青少年においてもインターネットに接する機会が増加しています。しかし、一方では、ネット依存やネットいじめ、SNSを通じた犯罪被害など、青少年を取り巻くネットトラブルも多く発生しています。

こうした中、総務省では関係機関と連携・協力し、多くの青少年が初めてスマートフォン等を手にする春の卒業・進学・新入学の時期である2月から5月を『春のあんしんネット・新学期一斉行動』期間と位置づけ、ペアレンタルコントロールの普及啓発や青少年のインターネットを活用する能力向上のための啓発行動等の取り組みを集中的に行っています。

満18歳未満のお子様スマートフォン等、インターネット接続機器を利用させる場合、保護者の方は次の点に充分注意願います。

(1) 適切にインターネットを利用する

SNSを利用して子どもたちを言葉巧みに誘い出し、子どもたちが事件やトラブルに巻き込まれる深刻な事案が発生しています。インターネットに関する知識、情報モラルやコミュニケーション能力を親子で身につけ、正しく利用することが重要です。



(2) 家庭のルールを作る



長時間利用によるネットの依存症が増加しています。適切な生活習慣が身につけられるように、お子様と一緒に話し合い、それぞれのご家庭のルールを作りましょう。『利用時間は9時まで』など、ルールは具体的に決めることがポイントです。

(3) フィルタリングなどを設定する

『フィルタリング』は知識が十分でないお子様が、不用意に違法・有害サイトにアクセスしないよう制限する機能です。子どもたちが事件・事故に巻き込まれないようにスマートフォン等には必ず『フィルタリング』を設定して下さい。



上記の内容は、これまでも少年指導センターだよりに記載しています。このたび“総務省”および“北海道環境生活部”からあらためて『春のあんしんネット・新学期一斉行動』として保護者の皆様方に周知するよう依頼がありましたので、再度記載しました。